

## 奈良女子高等師範学校附属小学校の体育授業について

— 「独自学習・相互学習」理論を中心として —

鈴木明哲

## A study of physical education class in the elementary school attached to Nara Women's Higher Normal School

— The theory of *Dokujigakusyū* and *Sōgogakusyū* —

Akisato SUZUKI

The purpose of this study is to clarify a physical education class in the elementary school attached to Nara Women's Higher Normal School from 1921 to 1929, which was one of the leading elementary school for the TAISHO-Liberal Education in the western part of Japan. Especially the study will take a case of the physical education class in the higher grades presenting learning programs and teaching records.

The author will analyze the education as follows :

1) The physical education class was constructed by two theories : one was *Dokujigakusyū* theory mainly taking the subject matter of gymnastics and the other was *Sōgogakusyū* theory mainly taking the subject matter of plays.

Especially the latter was the mainly physical education class, and plays were made by students in that elementary school. Eventually that elementary school published books of plays.

2) Although ideology and theory thought much of physical strength and physical features in that elementary school, the practice of physical education class was child-centered by plays. However there remained a separation between practice and theory.

3) In that elementary school the teachers' attempt to construct the child-centered physical education class under the national restriction could be evaluated as an inheritance for the contemporary physical education. And the class structure to create plays could be evaluated as group learning before World War II in Japan.

Key words : Physical education class, Child-centered, Group learning, *Dokujigakusyū* (=Self-teaching system), *Sōgogakusyū* (=A mutual teaching system)

## はじめに

学校体育史における研究は、これまで制度、政策、教員養成、思想に関するものが主流を占め、現場へ還元できるものは皆無、特に指導方法となるとその傾向は顕著であるとされてきた。<sup>1)</sup> 一方、

近代日本学校体育史を概観すると指導方法に特徴をもっていた時期は、「大正自由教育における体育」と戦後の「新体育」「新教育」に認められる。そこで本研究では、現代の学校体育へ還元できる指導方法をもっていた「大正自由教育における体育」

の中でも戦後のグループ学習の先駆けとして高く評価されているが、<sup>2)</sup> これまで明らかにされてこなかった奈良女子高等師範学校附属小学校（以下「奈良」と略す）の体育授業の実際例の提供を主たる研究目的とする。

ところで、先に行った「奈良」の主事木下竹次と体操科訓指導川口英明らの体育理論及びその思想についての研究<sup>3)</sup>によると彼らの理論・思想は、「国民」「国家」及び「時局」を意識し、「個性」「個別化」「興味」などを手段として利用した「似非児童中心主義」によるものであった。ところが「奈良」の教師らが子供を前にした実際の授業場面では、子供中心に「個性」「興味」などを解釈し、「富国強兵」「和戦両様」を意識せずに指導にあたっていたのではないかという肯定的な評価も設定できる。加えて理論・思想と実践の一貫性を問いつながりながら、子供中心の体育授業について考察し、それを積極的に評価、なおかつ批判的に継承しながら今日の現場へ還元できる指導方法の提示を試みたい。本研究では、木下による「独自学習・相互学習」理論によるものを中心として考察するため、これが応用された尋常科4年から6年までの体育授業を取り上げた。<sup>4)</sup>

対象となる時期は、「奈良の体育」がファシズム勢力に染められていない状況下で展開された大正10年（1921年）から昭和4年（1929年）までとする。<sup>5)</sup> 特に昭和4年までとしたのは、この時期を前後して木下の体育理論が「和戦両様」を目指したものから大東亜文化圏の建設に寄与できる国民養成を前面に説く立場へと転向しているからである。<sup>6)</sup> 本研究の目的がこれまで明らかにされてこなかった「奈良」の体育授業の実際例の提供を第一の意図としているため、また、思想転向以前を考察することにより、ファシズム勢力に染められていない萌芽期の「大正自由教育における体育」を提示することが可能と考え、この期での区分を試みた。加えて、実践と思想の一貫性を問うという課題に沿い、実践研究でありながら思想をもって画期とした。

## I. 史料について

前述のように体育史研究が現場へ還元できるものを提示できない原因は、史料にある。「学校視察の報告書」「視学の印象記」などがあれば指導方法も提示できるが、<sup>7)</sup> 「奈良」の場合も現時点では、

発掘できていない。また、体育実践を克明に記載した指導案など、この期のもは、「奈良」に残されていない。さらに子供の手による「体育科学習案」も子供自身の手によるものであり、学校が保管、管理すべき性格のものではないため、同様に残っていない。先行研究も『学習研究』に掲載された川口の記事を引いているが、史料の不足は認め、体育授業の一部を紹介したに過ぎない。そこで本研究では、実践を紹介した川口の著書、「奈良」が編集・出版した雑誌『学習研究』（創刊 大正11年4月）や児童向け学習雑誌『伸びてゆく』（創刊 大正10年3月、昭和2年秋 休刊）、現在「奈良」に保存されている「職員会記録」、「各年度功程」などを用いることにした。

## II. 「独自学習」理論を中心とした体育授業の実際例

### ① 「体育科学習案」と「体育学習予定表」に見る実際例

従来からの体育実践史研究は、当時の授業の一般的傾向を取り上げて「体操のように一斉集団指導の可能なものは、模範の提示と号令に基づく反復練習によって習熟ないし身体で暗記させ、運動形式が一定しないスポーツは、ゲーム形式で元気に遊ばせ、上達は本人任せだった<sup>8)</sup>」としている。では一体、この授業と「奈良」のものを比較してどこに相違点が存在するのであろうか。ここに焦点を当て、子供自身の手による尋常科6年女子の「体育科学習案」（以下「学習案」と略す）（資料I）<sup>9)</sup>と遊技教材の予定を書き込んだ「体育学習予定表」（以下「予定表」と略す）（資料II）を『学習研究』から複製し、考察してゆくこととする。

はじめに授業の展開については、準備運動（教練・体操）→主運動（体操・遊技）→整理運動（体操・教練）という流れである。これは、大正及び昭和期の一般的な体育授業の展開と大差のない流れである。<sup>10)</sup> この流れを見ると各領域別に取り扱われていることがわかる。ところが木下の理論からすると体操科における体操、遊技・競技、教練の三領域は、それぞれ独立して学習されることなく融合的に取り扱われなければならないこととなってくる。<sup>11)</sup> そこで木下は、三領域を「渾然一体」とすることを希望しているが、実践を任された川口は、難渋していたようであり、教材領域を分けて実施している。つまり、ここに理論・思想と実践

資料 I

体 育 科 学 習 案		第六学年女四組 1 9 2 5 自 至 月 日					
原序	種 類	姿 勢	運 動	回 数	時 間	用 具 及 注 意	
備 準	教 練	歩く 踵足廻右左右	間行進 踵足止れ		5 分	踵足の時おしやべりやめ。着 履をよくきめて。	
	下 肢	手 腰 直 立	屈 膝 足 側 出	四		踵を前にたはさない。着履。	
	下 肢	手 腰 直 立	足 各 方 振	三		踵をひよろひよろさせない。 足を曲げない。	
	上 肢	臂 前 屈 直 立	左 右 振	三		手を肩の上と同じ。	
	上 下 肢	直 立	屈膝脚前出臂上下振	四		前後へ行き過ぎないやう。 後足をまっすぐに。着履。	
	頭	手 胸 直 立	前 後 左 右 屈	五		あごをひく。	
	主 動	胸	肋木支持上體後屈	拳 理		三	着履。肋木。
		上 體 側	手 頭 開 脚	上 體 左 右 に 曲 げ る		四	あまりまげすぎないで。 手を真直に頭にくむ。
		懸 垂	肋 木 懸 垂	屈 膝 拳 殿		三	着履。肋木。
		平 均	臂 側 拳	平 均 台 上 屈 膝 行 進		二	くびきをすっこめない。 着履を決める。(平均台)
背		手 胸 開 脚	體 を 前 に た は す	四	落ちて着いてやる。 着履(二間位はなれたところ)		
腹		手 胸 腰 掛	體 後 倒	三	苦しくなったらやめる。 頭もともに腰掛。肋木。		
體 側		片手上片手下直立	體 を 横 に 曲 げ る	四	腹から曲げる。		
行 進 又 は 踵 足		踵足廻右 行進は左右間 踵足生まれ			積降時にはまっすぐに着履。		
跳 躍		直 立	バック跳箱 転向其場跳躍	六	バック。跳箱。 ひよろつかないやうに。		
遊 技		水(バスケット)木(テットボール)土(キャブテン)			2 分 ボール。腰掛。 バスケットの用具。		
整 理	上 肢	直 立	臂 左 右 下 伸	三	3 分	手を真直に伸ばす。	
	下 肢	手 腰 直 立	半 膝 屈	二		踵を真直に。	
	教 練	歩く(ももひく) 廻右 踵足 横膝行進				歩くときにつかれているから 余り正気に歩かなくてもよい。 余り苦しくならぬやう。 呼吸をよくする。	
	呼 吸	たなごころをかえし	呼 吸 運 動	四			
考 備	一、凡て運動は正確に気合を入れて行はねば効果がありません。 二、呼吸は常に呼吸を楽にして行ひませう。 三、登柱は常に登柱が正しくなる様に行ひませう。 四、意志は常に自衛的に自分で自分の體を鍛へませう。			前 的 時 間	昼 食	地 理	星 食
				体 育 時 間	水 曜 四 時	木 曜 三 時	土 曜 四 時
				後 的 時 間	歴 史	星 食	裁 縫
高 阪 照 子							

(川口英明「体育と其の外阻(2)」、『学習研究』、4巻4号、1925年、209～210頁より複製)

資料 II

日 月 年 自 至		体 育 学 習 予 定 表			組 及 び り っ ぐ ー		姓 名		備 考
		水曜 ( 日 )	木曜 ( 日 )	土曜 ( 日 )					
一	テットボール	バレ ー	野 球	四	島 栗	宮 本 玉 枝			
二	バスケット	テットボール	バスケット	四	田 山	富 田 正 枝			
三	バスケット	テットボール	バスケット	四	久 綾	梅 田 ふ さ			
四	テットボール	テットボール	テットボール	子	子	銭 谷 春 子			
五	バスケット	テットボール	バスケット	子	子	米 谷 正 子			
六	王サン取り	テットボール	バスケット	子	子	柳 沢 貞 子			
七	バスケット	テットボール	バスケット	子	子	森 中 て る			
八	テットボール	バスケット	テットボール	子	子	辻 江 き み			
九	テットボール	テットボール	王サン取り	子	子	松 石 節 子			
一〇	バスケット	王サン取り	テットボール	子	子	平 岡 か ず			
一一	バスケット	テットボール	バスケット	子	子	鳥 田 久 子			
一二	テットボール	バスケット	キャプテン	子	子	栗 山 綾 子			
一三	種 類	水	木	土					
一四	テットボール	五	八	三					
一五	バスケット	六	二	六					
一六	王サン取り	一	一	一					
一七	バレ ー		一						
一八	キャプテン			一					
一九	野 球			一					
二〇	テットボール	バスケット	王サン取り			宮 本 玉 枝			
二一	バスケット	バスケット	バスケット			富 田 正 枝			
二二	野球・チャン	バスケット・チャ	野球・チャン			梅 田 ふ さ			
二三	王サン取り	王サン取り	王サン取り			銭 谷 春 子			
二四	テットボール	バスケット	王サン取り			米 谷 正 子			
二五	テットボール	バスケット	王サン取り			柳 沢 貞 子			
二六	テットボール	バスケット	王サン取り			森 中 て る			
二七	テットボール	バスケット	王サン取り			辻 江 き み			
二八	テットボール	バスケット	王サン取り			松 石 節 子			
二九	テットボール	バスケット	王サン取り			平 岡 か ず			
三〇	テットボール	バスケット	王サン取り			鳥 田 久 子			
三一	野球・チャン	チャンピング	オナメ競争			栗 山 綾 子			
三二	野 球	二	一						
三三	チャンピング	二	一						
三四	テットボール	八							
三五	王サン取り	一	一	九					
三六	バスケット	一	十	一					
三七	オナメ競争								
計				四	合 組				
計				四	合 組				

(川口基明「体育と其の外題(2)」、『養正研究』、4巻4号、1925年、210~213頁より複製)

の遊離が存在し、論理的弱点が認められる。

次に「学習主体」という面から「奈良」の特徴を見てみると、この「学習案」及び「予定表」が実際に児童の手によって書き込まれたところにある。「奈良」は、これを各自の興味、関心、能力に応じ、自由に「子供に書かせた」ところに当時の一般的傾向との大きな違いがある。授業の前後に自分自身に発問することにより、授業に取り組む下準備が既に子供たちの頭の中に、また紙の上でできていたことになる。特にこの「学習案」作成のため、「奈良」が独自に設けた時間が「特設学習時間」<sup>12)</sup>であった。その模様は「朝の第一時間目に置かれた特設学習時間は、全校の教師の指導のもとに児童が独自学習をする時間であり、学級主任は各学級で指導するが(中略)体育の専科の先生は、運動場又は体育館にいて、そこに学習に来る児童を指導する」<sup>13)</sup>という具合であった。つまり教室で「学習案」を作成する児童もあれば、運動場や体育館で専科の指導であった川口の指導を仰ぎ、跳箱や鉄棒などの苦手種目の克服に努めたり、遊技をしたりしていた子供らの姿が予想される。また体操をする際にも「自由配列」<sup>14)</sup>が採用されており、「個別指導」や子供同志の「教えあい」をしやすくし、児童と教師の距離を縮め、形式的、画一的指導関係を拭き去っていた事実として確認できる。

このように「個別指導」を施しているため、「奈良」の場合、時間ごとの教授目標は設けられていない。<sup>15)</sup>つまり共通内容を示して学習過程を系統的に構成したものではなかった。体操をするにも「学習案」の「用具及び注意」の項にみられるように子供各自に注意点を把握させ、理解を深めさせ、子供同志で教えあいをしながら実施しているのを見てもそのことは、明らかである。これを別の角度から見ると「個別指導」のもつ欠点—共通内容を示して学習過程を系統的に構成することができない点—を「奈良」は、提示していると言える。ここが「奈良」の体育実践が普及できなかった内的要因であったのかも知れない。

一方「遊技」<sup>16)</sup>では「予定表」に見られるように1組12名からなるグループを4つ組織し、うち2名にリーダーとしての役割を与えていた。この部分は、「相互学習」理論の応用部分であるため、ここでは詳しく言及しないが、一時限の中で体操のときには「独自学習」、遊技のときには「相互学習」

という具合に二つの理論が適宜に混在して授業が進められていたことがわかる。

## ② 教師の役割と仕事

「独自学習」理論による体育授業では、個別的に「学習案」が作成されるわけであるが、一人の教師は、どのくらいの児童を扱っていたのであろうか。このあたりを考察するために一学級あたりの児童数を握り、教師らの努力を再評価したい。まず「各年度功程」から本研究に該当する年度の卒業生の人数を把握し、一覧表にしたものが以下の表である。

卒業回数	年度	尋常科	男	女	計
11	大正10年		24	35	59
12	11		22	47	69
13	12		34	52	86
14	13		36	50	86
15	14		31	54	85
16	15		28	53	81
17	昭和2		29	52	81
18	3		28	45	73
19	4		28	38	66

「各年度功程」の「概況」によると尋常科の学級数は大正10年度より昭和4年度まで全て9学級になっていた。内訳は3年までが男女一緒に3学級であり、4年以上は男女別々に6学級であった。<sup>17)</sup>つまり、高学年の授業が実施されたときの1学級当たりの人数は、男子で約30人前後、女子で50人前後であったことがわかる。一人一人の「学習案」に教師が目を通したり、相談にのったりするにも女子学級の場合は、50人も児童に対応しなければならなかった労力を考えると、「奈良」の教師らの「努力」もまた今日の現場教師が多忙を極めながらも励みとしなければならない遺産である。

しかしながら逆の見方をすれば、このような多人数の児童を扱わなければならなかったことが内的な失敗原因であったとも考えられる。「現場へ還元できる指導方法の提示」が本研究の目的なのでこの点は、簡単に触れておきたい。この問題の解消は、現場レベルでは不可能で、学級数の増大や教員の増員で解消できるわけであるが、当時の貧困な教育財政では、解消不能であったと考えられる。ましてや貧困な地方財政に支えられている全国の小学校に少人数学級、多教員という形態が普

及するはずもなかった。このように「大正自由教育における体育」の限界性を財政に帰結させてしまえば、「大正自由教育における体育」の積極的役割を評価することは、不可能となり、「失敗の記録」として葬られてしまいかねない。そこで本研究では、困難な状況下にあっても教師らが奮闘した事実として「努力」を評価した。

一方「学習案」に目を通したり、相談にのったりすると、教師が授業の表舞台に出ることは、少なくなるが、授業準備のための仕事が大きな比重を占めるようになってゆくことがわかる。つまり教師は、子供中心の体育授業への手がかりとなる情報を授業前に「学習案」を介して提供し、授業の方向づけをしていたのである。ここに「奈良」の授業が「放任」ではなかったことが認められる反面、子供中心で進めながら、「和戦両様」「富国強兵」への巧みな方向づけがなされたと考えられる。元米木下、川口の体育改革は、「和戦両様」「富国強兵」を目指しており、これが実践へ持ち込まれるのは、むしろ自然であり、特に思想転向後は、後述するような体育授業の実験例を凌いでこの傾向が顕著になったと思われる。

### III. 「相互学習」理論を中心とした体育授業

#### ① 教室における体育授業の実験例

ここでは鶴居滋一<sup>19)</sup>が尋常科5年女子の実験を紹介<sup>19)</sup>しているのでその文章化された記事をもとに授業の展開がわかりやすいように「体育科学学習指導記録」(資料III)を作成した。これは雨の日の記録であり、授業の流れに沿ってどれだけ子供中心に実践されているか検討してみたい。

まず教師により「本時のねらい」として共通の課題が提案され、子供から多くの意見を求めてこの課題が子供自身の課題となるように授業を構成している。この方法により教師は、子供から見た運動の特性がどのようなものであるか把握できる。例えば、「面白いもの」→興味、「しっかり運動になるもの」→運動量、「あぶなくないもの」→安全配慮、「皆が運動出来るようなもの」→一般化、「勝負がはっきりわかるもの」→勝敗、「喧嘩の起こらないもの」→規範・ルール、「ややこし(複雑)くないもの」→簡易化、「息が切れる程苦しくないもの」「後で餘り疲れないもの」→生理学、「道具の沢山に要らないもの」「短い時間にも直ぐ出来るもの」→経営・管理、というように子供は、子供

なりに知恵を集め合って、運動の特性を把握し、「相互学習」理論に基づく体育学習のための知識をかなりよく理解していることがわかる。つまり子供は、自分達の生活経験を基盤に、子供中心の体育に関する実践的な知識を自分達の生活経験から、自然に身につけているのである。このように生活経験から運動の特性を自然に絞り出すことにもこの指導方法は、成功しているといえよう。

次には、「学習分団」を5つ組織し、自分の意見を発表し、また他人の意見を聞くことにより、みんなの「競争遊技」<sup>20)</sup>についての理解が深まり、運動のもつ意味と価値が理解できるようになっている。そして案出された「競争遊技」について準備、用具、やり方、ルールなどについて具体的な説明がなされることにより、教師は、子供なりの運動のもつ意味と価値がどのようなものであるか把握できる。最後には、提案された5種目を子供たち自身に「学級討議」させて終わっている。

この授業は、「戦後の学校体育においてグループ学習の名で全く一般的となった例の学習形態と殆ど変わらないもの」<sup>21)</sup>と評価されており、「奈良」が戦前からグループ学習の実験を試みていた事実として把握できる。子供たち相互の発表、話し合いから「競争遊技」を作らせ、学習内容を認識できるように構成された授業であり、特に集団思考を図るには共通課題として「遊技教材の作成」が適していたことも確認できる。このように子供中心に教室での授業を進め、来たるべき体育館や運動場での下準備をしていたのである。

#### ② 「競争遊技」中心の授業の実験例

上記の授業をもとに考案された「競争遊技」が「旋風」と「自転車競争」であった。ここでは、「旋風」について取り上げ、授業の展開がわかりやすいように「体育科学学習指導記録(なかの段階)」を同じく鶴居の記事をもとに作成した。(資料VI)

この授業の展開は、尋常科5年女子の体育授業が先にも挙げた尋常科6年女子の体育授業と同様の流れで進められたものと仮定すると、ちょうど「主運動」のなかに設けられた「遊技」の項で、約20分実施されたと考えられ、「なかの段階」とした。これは、単なる技術指導や健康・体力の維持・向上を目指したものではなく、また「運動形式が一定しないスポーツは、ゲーム形式で元気に遊ばせ、上達は本人任せ」という当時の一般的な授業

## 体育科学学習指導記録（資料Ⅲ）

尋常科5年女子  
大正10年

【訓導】 鶴居滋一

【本時のねらい】 雨の日なので「相互学習」（グループ学習）により競争遊技を作る。

段階	指導内容・指導活動	子供から出された意見
	1. 競争遊技を作るにあたり留意すべき点を子供に考えさせ、発表させる。	1) 面白いもの 2) しっかり運動になるもの 3) あぶなくないもの 4) 皆が運動出来るやうなもの 5) 勝負がはっきりわかるもの 6) 喧嘩の起こらないもの 7) ややこし（複雑）くないもの 8) 息が切れる程苦しくないもの 9) 後で餘り疲れないもの 10) 道具の沢山に要らないもの 11) 短い時間にでも直ぐ出来るもの
15分	2. 5つの「学習分団」を組織させ、子供から出され意見をもとに競争遊技を作らせる。	
	3. 案出された競争遊技を分団ごとに発表、説明させる。	* 子供の考えた競争遊技 1) 友さがし 2) 自転車競争 3) 王様此處ぢや 4) 千鳥競争 5) 旋風（つむじかぜ）
	4. 発表された5つについて「学級討議」で検討させる。	[友さがし] 意見の1) 2) 5) に適っていない。 [王様此處ぢや] 同じく2) 7) 11) に適っていない。 [千鳥競争] 以前やったことがある。  ○自転車競争と旋風を採用し、翌日から実施することに決まる。

（『伸びてゆく』、1巻3号、1921年、54～59頁、をもとに鈴木が作成）

\* 網かけ部分は、わかりやすいように鈴木が手を加えた。

## 体育科学習指導記録（なかの段階）（資料Ⅳ）

【遊戯名】 競争遊技「旋風」

大正10年 尋常科5年女子

【指導形態】 相互学習

【指導】 鶴居滋二

【ねらい】 みんなで作った競争遊技「旋風」を実施し、さらに問題点を解決し、発展させる。

段階	活動内容	子供から出された意見
	<p>1, 準備 大きく一列円陣を作っただけのライン一筋。運動するものを四組に分けておく。全体で唯一人だけ色違ひの襪を掛けておく。</p>	
	<p>2, 集合 先生を中心にして一列の十字形に集合。（第一図）</p> <p>3, 用意 駈足で第二図の（1）（2）のやうに列を乱さないで円線上に着く。（第二図）</p> <p>4, 始め 向かった方向に線上をたどって走る。</p> <p>5, 第一ピリー 第三図の如く最初定めた色違ひの襪をかけた者を先頭に渦巻形に走る。（第三図）</p> <p>6, 第二ピリー 渦巻を出て先生を中心を始めのやうに早く十字形に集まった組が勝ち。但し身長順、早くとも順を間違へたり、整頓が悪いと負けになる。</p>	
まとめ	<p>7, 「批評会」を開き、子供同意で「よい所」「悪い所」「今後気をつけねばならないところ」について話し合わせる。</p> <p>8, 『後でした私の話』 1) 最初の試みとしては二つとも可也よく出来て居るやうに思はれますが、何だか一、二年頃にす整頓競争や渦巻の復習のやうな感じがしてなりません。今度はもう少し毛色の変わったものを考えてください。 2) 運動をしてゐる間に口をあけてゐる者が随分にあります、これはいけないことです。又足袋や草履が運動中に脱げると、他人の邪魔になるのもかまはないで、腰を下して穿く人がありますが、これも止めねばなりません。 3) どんな簡単なものでも、自分達が作ったと思ふとほんたうに面白いでせう。でも一回や二回ではまだ面白味が出ませんから、悪い所を直すことに気をつけて練習して御覧なさい。</p> <p>9, 宿題 フットボール一つで出来る競争遊技を考へてくる。</p>	<p>【よい所】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 自転車競争よりも綺麗である。</li> <li>2) 始めと終わりところがキチンとするから何となく引き締まった気分がする。</li> <li>3) 仲々運動にもなる。</li> </ol> <p>【悪い所】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 円や渦巻になったときめいめいに思ふだけ走れない。又其の反対に苦しくなっても、ゆっくり走ることが出来ない。</li> <li>2) 渦巻になったとき乱れやすい。</li> <li>3) 第二のピリーで渦巻を出るとき衝突が起こる。</li> </ol> <p>【今後気をつけねばならないところ】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 決勝のときに身長順にするから早く来ても自分の位置がわからないから時間の損である。あれは先着順にして欲しい。</li> <li>2) 第二のピリーは衝突を避けるために皆から出てもとの円形に走りかけた時に吹いて貰ひたい。</li> <li>3) 先生の両手と正面に集まるものはよいが、背面に集まるものは損であるから、先生のかはりに旗でも立てて置いて欲しい。</li> </ol>

（『伸びてゆく』、1巻3号、1921年、54～59頁、をもとに鈴木が作成）

\* 網かけ部分は、わかりやすいように鈴木が手を加えた。



とも大きく異なっていた。そのことは「批評会」を見れば明白である。

しかし「後でした私の話」で述べられているように子供たちの「創作」が低学年で学習したものを「模倣」していることがわかる。つまり大正10年頃は、まだそれ迄の「模倣」を中心とした体育授業の体質が抜け切っておらず、「創作」の域には、達していなかったことが窺われる。このことは、低学年の「合科学習」がまだ軌道に乗らず、「合科学習」理論に洗脳された児童が高学年に上がってきていなかったことにも一因する。<sup>22)</sup>

### ③ 「相互学習」理論を中心とした体育授業に描かれた体育観

教室での体育授業、競争遊技中心の体育授業は、「独自学習」理論を応用した体育授業よりも極めて特異である。そこで次は、資料VIから「批評会」を詳細に分析し、「奈良」の体育授業に描かれた体育観について検討してみたい。

まず「よい所」として子供たちが評価するのは、興味、運動量、形態、勝敗などについてである。また「悪い所」として評価するのは、プレーのしやすさ、勝敗を左右するルールについてである。「今後気をつけねばならぬところ」でも争点となっているのは、勝敗を左右するルールについてであり、最初に教室でいくつかあげられた子供の意見の中で「勝負がはっきりわかるもの」を第一の反省課題としていたことがわかる。

このように「批評会」は、勝敗に固執する子供達がより合理的に決着がつくように「ルール改正」を望んだために設けられていたといっても過言ではない。反省点として特に体力・体格などは、配慮されていない。つまりこの「批評会」には、「教育(学習)」としての方向づけが現われており、また、子供なりに運動文化を創り上げていることがわかる。勝敗を左右するルールについてこと細かに反省している点から見ると、子供は、活動それ自体を目的とした身体運動を好み、「奈良」の指導もそちらにしむけられていたことが明確になってくる。

つまりここに描かれた体育観は、「プレイ論的スポーツ観」<sup>23)</sup>であり、「実用主義的スポーツ観」ではなかったのである。特にこの「プレイ論的スポーツ観」が「奈良」の教師らが求めた体育観ではなく、「批評会」を通して子供達が自然に求めた体育

観であることに注目したい。

一方、思想・理論の立場から言うと「富国強兵」を目指し、低次の日常生活に適應できる範囲での体育を施すという「実用主義的スポーツ観」を掲げていたのであるが、遊技の作成を中心とした実践の段階では、「プレイ論的スポーツ観」に基づく学習形態をとっていたのである。つまり思想・理論の立場を抜きにして遊技の作成を中心とした実践段階だけを見れば「児童中心」であり、ここに思想・理論と実践の間に矛盾が認められ、「奈良」の体育が論理的に構成されたものでないことがわかる。

### IV. 「奈良」の体育授業の実例

このように子供たち自身によって考案された遊技は、川口らにより『自由活動に即したる団体遊技の実例』(川口英明 目黒書店 1922年)『小学校におけるチームゲームの指導』(川口英明 立川文明堂 1924年)などの書籍として紹介されている。この事実に鑑みると、「奈良」の遊技創作及び研究には、外へ向けて発表するほどのエネルギーが常に蓄えられていたといえる。前述のような尋常科6年女子の体育授業と同様の流れで進められたものと仮定し、「予定表」に設載された種目に基づき約20分間実施されたという授業だけでは、ここまでのエネルギーが蓄えられたとは考えられない。<sup>24)</sup> そこで川口が「我が附属小に於いては、平素機を見て児童に遊技を自作せしむべく注意を払って居る。」<sup>25)</sup>と言っているように、このような教室での授業における遊技の創作は、雨の日以外の体育授業でも頻繁に実施されたであろう。またその遊技をするにも一時限全部を充て、準備運動(教練・体操)→主運動(体操・遊技)→整理運動(体操・教練)という流れは、崩され、「みんなで遊技を作る」→「実施してみる」→「再び考えてみる」→「実施してみる」という流れに基づき、「予定表」に記載されていない数多くの遊技を実施していたと考えられる。

つまり「本当ニ生活ニ結び付イタ体操(体育)ヲサセルタメニハ、ヤハリ競技本位ノモノガヨイヤウニ思フ」<sup>26)</sup>と木下自身が提言しているのに従い、また、子供の生活が「遊び」中心に構成されている事実を観察しながら、「奈良」の体育授業は、遊技中心に進められたと見るのが妥当であると思われる。「学校体操教授要目」(以下「要目」と略す)

も体操教材を中心に扱い、当時も体操については詳細に研究、解説され、「奈良」もそれに従いながら「独自学習・相互学習」理論を応用し、体操に関する名称、注意点などをこと細かに子供自身に書かせて、理解させるように努めてはいるが、やはり「子供には遊技がよい」との結論に落ち着いたようである。理論的にも木下が「他人の作った教科書又は教授細目によって学習する『教科書学校』の学習は社会の進歩に伴うことが困難で、かつ学習者の実際生活と離れてしまう」<sup>27)</sup>というところに沿うと、体育の学習材料も子供自身が選び、作成した遊技が中心となってくるのも当然である。特に体育の場合、「他人の作った教授細目」とは、「要目」のことであり、「要目」にない遊技をさせていたことになる。このように教科書や細目に依らない授業の進め方に対して文部省は、大正13年(1924年)から翌年にかけて干渉・圧迫に出ているが、<sup>28)</sup>体育に関する干渉・圧迫は、現存する史料を見る限り不明である。

#### まとめ

このように「奈良」の体育授業は、「独自学習」理論を応用させ、子供自身が自ら考える体育授業、また「相互学習」理論による遊技作成のように戦後のグループ学習に酷似した体育授業、などが試みられていた。さらに出版を介して発表される程のエネルギーを蓄えた生活重視の遊技創作という体育授業が「奈良」の特徴として把握できる。

#### (1) 思想・理論と実践の一貫性について

思想・理論と実践の一貫性について考察してみると、当時彼らが目指したのは、木下の場合、将来の「和戦両様」に対処できる国民養成であり、川口の場合「健康なる国民の活動」による「富国強兵」であった。しかしこの思想・理論と「子供に書かせた、考えさせた」あるいは、グループで話し合っただけで遊技を作らせたという授業が、子供を「富国強兵」に直接結びつけるものとは考えられない。自分の体力について「わからせる」ことや、体操教材を緻密に「理解させる」ところなどに低次の日常生活に適応すべき体力を養成するという実用主義的側面も認められるが、多くの授業場面では、子供たちに時代情勢や将来の動向を特別に意識させることなく、授業は展開されていたと思われる。つまり実践場面は、思想・理論と比して

「児童中心主義的」であり、この時期には、「富国強兵」思想は、それ程反映されていなかった。特にこのことは、遊技を中心教材として扱った実践では、顕著であり、「奈良」の教師らは「富国強兵」「和戦両様」を意識していなかったといえる。これがファシズム勢力に染まっていない「奈良」における「大正自由教育における体育」の授業である。

しかし三領域を融合的に扱うことを標榜させておきながら、実際には分けて実施されている。故に「独自学習」で体操教材を扱い、「実用主義的スポーツ観」を体現させ、一方「相互学習」で遊技を作らせ「プレイ論的スポーツ観」をも体現させるという実践が可能であったのである。また指導方法と体育観の不一致という論理的弱点が存在したことも否めない。このように授業が子供中心で進められるならば理論と実践の一貫性は、不明確にならざるを得ないように思われる。そこで学習に無駄が生じたり、指導すべき内容や視点が不明確になってくるのであり、この不明確さがある意味では形式的、画一的な授業を壊しているともいえる。しかしこれがやがて「奈良」の体育実践の理論的弱点につながるものが予想され、本研究で扱った時期以降を検討することにより、解明可能であり、今後の課題としたい。

#### (2) 今日の現場への還元できる指導方法の提示

論理的弱点はさておき、この「子供に書かせた、考えさせた」という体育授業を現代的な視点から、つまり現代に役立つように、評価すると以下のようなになるだろう。この授業形態の中には、子供たちが考えてから、運動するまでの間に充分な余裕、つまり「ゆとり」がある。さらに子供同志の「教えあい」を経て、再び「独自学習」へと巡っていく間にも「ゆとり」が存在している。この「ゆとり」により、子供たちが試行錯誤しながら辿り着くべき自己の体育・スポーツを見出してゆくようにしむけることがこれからの体育授業に望まれる指導方法である。そしてこの体育授業の応用形態は、現在、奈良女子大学文学部附属小学校で、浜田東起夫先生により実施されている。<sup>29)</sup>これは、大正期の実践が今も応用、発展されて生きていることの証左である。つまりファシズム期にも表面上は、潰されながらも底流で実践を守り、それを戦後にも引き継いで開花させているのである。通史

上は、当時「大正自由教育」が歴史の主流とはなれず、また「失敗の記録」として評価されているが、このように今日にも応用されている貴重な事実も見直さなければならぬだろう。

一方「相互学習」の授業形態からは、以下のことが応用できるだろう。つまり子供の生活に立脚した体育授業を構築するならば、子供の生活が「遊び」中心に展開されている事実を認め、「グループ学習」により、授業を進めることが望ましいということである。突き詰めれば、遊技創作を研究し、出版発表するほど「奈良」の教師らにエネルギーが蓄えられていた事実は附属小学校という特殊性はあるが、子供たちに見合った体育授業をつくらうとした現場教師らの創意工夫への努力として評価できる。これこそ、子供のための体育を構築すべき今日の現場教師が学ばなければならない点であり、指導方法の改良への「意欲」が噴出すべき教師らの研究の自由が保証されなければならないと言える。

〈付記1〉本研究は、1991年10月9日富山大学で開催された日本体育学会で発表したものに一部修正、加筆したものである。

〈付記2〉本研究の史料収集にあたり、奈良女子大学山本徳郎先生、同附属小学校浜田東起夫先生から種々の有益な示唆を頂いた。記して謝意を表します。

#### 引用及び註

- (1) 木下秀明「歴史学が教える授業方法の法則性」、『体育の科学』、33巻11号、1983年11月、851頁。
- (2) 竹田清彦「奈良女高師附属小学校における体育Ⅱ—木下竹次主事時代前期—」、『奈良女子大学文学部 研究年報』、20号、1976年、72頁。
- (3) 以下の拙稿と発表抄録を参照。  
鈴木明哲「大正自由教育における体育について—奈良女子高等師範学校附属小学校と木下竹次の場合—」、『体育史研究』第8号、43～54頁、1991年。  
鈴木明哲「大正自由教育における体育について—奈良女子高等師範学校附属小学校と川口英明の場合—」、日本体育学会体育史専門分科会平成2年度秋の定例研究会、1990年10月10日。
- (4) 「奈良」では正課の体育授業のほかには運動会、歩行訓練、体育運動時間、体育講演会、課外の運動などが実践されていた。また、尋常科1年～3年までの低学年の体育授業は、高学年の場合とは異なり、「合科」の名称のもと時間割に他教科と一括して組み込まれていた。
- (5) 「奈良」の体育授業についてまとめられたものは、『学習研究』や『伸びてゆく』の創刊と同時に現われていること、大正10年に川口が赴任したこと、この二つから考えると、体育授業が「自律的学習」の方向を歩みはじめるのは、木下の赴任後二、三年であったと思われる。なお、川口の赴任以前の体操科訓導として明治45年から大正9年まで原政三という人物がいたが、川口のような目立った活躍は見当たらない。  
奈良女子大学文学部附属小学校編『わが校50年の教育』、奈良女子大学文学部附属小学校、1962年、489頁。  
なお、木下の赴任以前の「奈良の体育」については、高学年の授業に限らず体操科の授業は体操や教練を中心とした「個別的配慮をした一斉教授」であり、「自律的学習」が存在した可能性は低いとされている。  
竹田清彦「奈良女高師附属小学校における体育—真田幸憲主事時代—」、『奈良女子大学文学部 研究年報』、18号、1974年、91～112頁。
- (6) 前掲の拙稿、51頁参照。  
なお川口の場合は、木下よりも3年遅れて昭和8年（1933年）に大東亜文化圏の建設に寄与できる国民養成を説き、戦争、侵略を意図した立場へと転向しているが、このあたりの遅れについて物語る史料は、存在していない。
- (7) 前掲『歴史学が教える授業方法の法則性』、852頁。
- (8) 木下秀明「日本体育史が教えるよい授業への方法」、『体育の科学』、36巻1号、1986年1月、53頁。
- (9) ここで使われている「体操」と「体育」という名辞は、原典史料の表記に従ってある。詳しくは、前掲の拙稿、54頁参照。なお本文中では、特に断りが無い限り、「体育」とした。
- (10) 当時の体育実践の一般的状況については、概ね以下の文献を参考にした。  
岸野雄三「実践体育科教育史(一)—大正代の小学校体育—」、『教育研究』、16巻1号、1961年1月、66～69頁。  
岸野雄三「実践体育科教育史(二)—昭和代の小学校体育—」、『教育研究』、16巻2号、1961年2月、20～24頁。  
佐々木久吉「指導方法改善の研究」(編前川峯雄他『現代体育学研究』、大修館書店、1972年、509～513頁。
- (11) 前掲「奈良女高師附属小学校における体育Ⅱ—木下竹次主事時代前期—」、72頁。
- (12) 「奈良」独自の「特設学習時間」とは「普通学習時間を一時限40分とし、一休憩時間を10分とすれ

ば一日5時限の中には50分の時間を残留する。これを第一時限に置いて特別学習時間とする。」という時間であり、従って大正期における「奈良」の時間割は以下のように組まれていた。なおこの時間は、低学年には設けられていない。

朝会 午前8:00~8:10  
第1時(特設学習時間) 午前8:10~9:00  
第2時(普通学習時間) 午前9:10~9:50  
体育運動時間 午前9:50~10:10  
第3時(普通学習時間) 午前10:10~10:50  
第4時(普通学習時間) 午前11:00~11:40  
昼食時間 午前11:40~0:40  
第5時(普通学習時間) 午後0:40~1:20  
第6時(普通学習時間) 午後1:30~2:10  
第7時(普通学習時間) 午後2:20~3:00

木下竹次著、中野光編『世界教育学選集64 学習原論』明治図書出版、1972年、270頁。

(同書は、木下竹次『学習原論』目野書店、1923年の複製出版されたもの)

- (13) 清水甚吾「新教育法40年の体験を語る」、1947年、16頁。  
上記史料の詳細な典拠は、不明であるが、前掲「奈良女高師附属小学校における体育(II)―木下竹次主事時代前期―」、83頁、前掲『わが校50年の教育』、134頁、などで引用されている。
- (14) 川口英明『体育学習の実際』、東洋図書、1925年、204頁。
- (15) 年間の「奈良」の教授目標は、川口英明『尋常科第二学年体操学習指導案』(明治図書、1929年)などに示されているが、本研究では高学年のものが未入手のために提示することはできなかった。
- (16) ここで使用されている「遊技」とは、原典史料に表示されているとおりの名辞により表記した。「奈良」では遊戯、競技を含めて「遊技」というようであり、また出版物をみると「遊技」と「遊戯」を混合して使っており、厳密な区分は認められない。
- (17) この男女別々の学級編成は、明治34年(1901年)の「小学校令施行規則」第31条「同一学年ノ女兒ノ数1学級ヲ編制スルニ足ル時ハ男女ニ依リ該学年ノ学級ヲ別ツベシ。第一学年及第二学年ニアリテハ前項ノ規定ニ依ラサルヲ得」に準じたものであった。  
天野正輝「明治末・大正期における指導「個別化」の歴史的背景―能力別学級編成を中心にして―」、『東北大学教育学部研究年報』、第27集、1979年、324頁、所収。
- (18) 鶴居は、香川県出身で中学卒業後、立命館大学で法学を修め、修身科の文検に合格し、「奈良」の修身と地理科を担当した人である。「奈良」には

大正9年に赴任し、昭和20年に離任しており、長きにわたり「奈良」と木下を支えてきた名指導といえる。また「奈良」の合科学習に関する出版物の中で、最も膨大な『合科学習の実施と其の一般化の研究』(東洋図書 大正15年)を刊行していることから彼が、いかに合科学習の実践に尽力した指導であるかが窺える。体育についても川口と共に『自由活動に即したる団体遊技の実際』(目黒書店 1922年)を著わしている。

小原国芳編『日本新教育百年史2 学校 人物』玉川大学出版部、1970年、195頁。

前掲『わが校50年の教育』、492頁。

- (19) 鶴居滋一「ワン、ツー、スリー 尋五女の作った競争遊技」、『伸びてゆく』、1巻3号、1921年3月、54~59頁。
- (20) ここで使用されている「競争遊技」とは、原典史料に表示されている通りの名辞により表記した。特にゲーム形式の「遊技」と思われるが、註16のような「遊技」との区分は、厳密ではないので「遊技」と同義に解釈しても差し支えないと思われる。同様なことは、「団体遊技」「チームゲーム」といった表記にも認められる。なお本文中では、原典に依らないものは、「遊技」と表記し、論を進めている。
- (21) 前掲「奈良女子高師附属小学校における体育(II)―木下竹次主事時代前期―」、72頁。
- (22) 「合科学習が、はっきり、また、しっかり、その体を現わしてきたのは、大正11~13年のころである」(前掲『わが校50年の教育』、78頁)といわれている点から考えるとこの時期に「合科学習」を受けた児童が高学年になるのはさらに2、3年後であり、大正15年から昭和2年にかけてが体質が抜け切った時期と見てよいだろう。  
また木下は、「遊び」を重視しながら「合科学習における体育」の教材として「劇的遊戯」を採用していた。これを木下は「幼児の頗る好んで実演する所であるが、其の工夫、創造、思考、実行等には甚だ面白いものがある。」(木下竹次『学習各論下巻』、目黒書店、1929年、408頁)と見ており、「創作」の能力が養成される教材として捉えている。つまり「合科学習における体育」を実施することは、「創作」能力を養うことにつながるのである。
- (23) 影山 健「権利としてのスポーツ」、川口智久他『現代スポーツ論序説』、大修館書店、1977年、277~278頁。
- (24) これらの書も「創作」は少なく、「模倣」が多かったと考えられる。つまり体質が抜け切っていない時期であり、外へ発表するほどのエネルギーといっても、それは「模倣」の域を多分に含んでいる。

たものである。しかし「模倣」の域を脱していないにせよ、エネルギーが蓄えられていた事実には変わりがないと考えられる。

- (25) 川口英明『自由活動に即したる団体遊技の実際』, 目黒書店, 1922年, 223頁.
- (26) 奈良女子高等師範学校附属小学校「職員会記録」, 昭和3年6月21日.
- (27) 前掲『学習原論』, 129頁.
- (28) 詳しくは, 前掲『わが校50年の教育』, 83~86頁, 「非難への抵抗」参照.
- (29) 小林 篤「体育学習における『考える』ことと『書く』こと」, 『体育の科学』, 35巻10号, 1985年10月, 796~799頁.